有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　自　平成29年４月１日
（第 66 期）　至　平成30年３月31日

コンドーテック株式会社

Ｅ０２８０４

第66期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

コンドーテック株式会社

目　　次

頁

第66期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 6

５ 【従業員の状況】 …… 7

第２ 【事業の状況】 …… 8

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8

２ 【事業等のリスク】 …… 13

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 14

４ 【経営上の重要な契約等】 …… 17

５ 【研究開発活動】 …… 17

第３ 【設備の状況】 …… 18

１ 【設備投資等の概要】 …… 18

２ 【主要な設備の状況】 …… 18

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 19

第４ 【提出会社の状況】 …… 20

１ 【株式等の状況】 …… 20

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 25

３ 【配当政策】 …… 26

４ 【株価の推移】 …… 26

５ 【役員の状況】 …… 27

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 31

第５ 【経理の状況】 …… 38

１ 【連結財務諸表等】 …… 39

２ 【財務諸表等】 …… 76

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 87

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 88

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 88

２ 【その他の参考情報】 …… 88

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 89

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月26日
【事業年度】	第66期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	ＫＯＮＤＯＴＥＣ　ＩＮＣ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　近　藤　勝　彦
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目２番90号
【電話番号】	06(6582)8441　(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　安　藤　朋　也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目２番90号
【電話番号】	06(6582)8441　(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　安　藤　朋　也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(千円)	47,991,052	49,168,374	50,211,628	50,410,789	52,811,705
経常利益	(千円)	3,368,872	3,408,441	3,544,672	3,614,836	3,655,027
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,992,692	2,098,590	2,239,773	2,497,540	2,523,264
包括利益	(千円)	2,109,204	2,052,482	1,803,878	2,595,271	2,698,838
純資産	(千円)	18,783,761	20,231,542	21,102,255	22,719,802	24,745,831
総資産	(千円)	34,481,902	35,186,125	34,645,521	36,524,890	39,313,208
１株当たり純資産	(円)	679.27	730.49	774.18	846.59	922.62
１株当たり当期純利益	(円)	72.13	75.91	81.01	93.29	94.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	72.08	75.80	80.85	93.01	93.92
自己資本比率	(%)	54.4	57.4	60.8	62.1	62.8
自己資本利益率	(%)	11.1	10.8	10.9	11.4	10.7
株価収益率	(倍)	10.0	10.4	10.3	10.0	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,887,871	1,818,669	1,945,402	2,737,625	2,429,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△660,887	828,269	△829,879	△646,412	△506,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△389,237	△699,241	△1,092,752	△1,032,043	△703,805
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	5,636,547	7,626,480	7,594,671	8,660,366	9,893,136
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	691 (60)	731 (62)	759 (63)	767 (62)	789 (62)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(千円)	39,557,013	41,105,799	41,723,559	41,967,953	44,338,748
経常利益	(千円)	3,015,248	3,163,576	3,135,399	3,327,743	3,384,120
当期純利益	(千円)	1,817,346	2,000,237	2,025,280	2,306,590	2,360,397
資本金	(千円)	2,666,485	2,666,485	2,666,485	2,666,485	2,666,485
発行済株式総数	(株)	28,757,000	27,957,000	27,957,000	27,957,000	27,957,000
純資産	(千円)	18,387,686	19,641,770	20,593,704	21,962,984	23,761,301
総資産	(千円)	32,305,837	32,957,028	32,325,700	34,086,111	36,720,307
１株当たり純資産	(円)	664.94	709.17	755.49	818.32	885.83
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	15.50 (6.50)	20.00 (10.00)	22.00 (11.00)	23.00 (11.50)	24.00 (12.00)
１株当たり当期純利益	(円)	65.78	72.35	73.25	86.16	88.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	65.74	72.25	73.10	85.90	87.86
自己資本比率	(%)	56.9	59.5	63.6	64.3	64.6
自己資本利益率	(%)	10.3	10.6	10.1	10.9	10.3
株価収益率	(倍)	10.9	10.9	11.4	10.8	10.7
配当性向	(%)	23.6	27.6	30.0	26.7	27.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	588 (50)	610 (51)	629 (51)	623 (48)	645 (48)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【沿革】

年月	概要
昭和28年１月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置、船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年９月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年４月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年４月	東京出張所（現　東京支店　東京都江東区）を東京都中野区に開設
昭和37年７月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年３月	名古屋出張所（現　名古屋支店　名古屋市中川区）を名古屋市熱田区に開設
昭和40年４月	福岡出張所（現　福岡支店　福岡市東区）を福岡市に開設
昭和41年８月	札幌出張所（現　札幌支店　石狩市）を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設（本社工場及び東京工場を閉鎖）
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年７月	仙台営業所（現　仙台支店　仙台市若林区）を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所（現　広島支店　広島市安佐南区）を広島市に開設
昭和46年２月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年９月	大阪営業所（現　大阪支店）を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び鋲螺の製作並びに販売を開始
昭和49年２月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川（現　西区境川）に移転
昭和49年３月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年６月	横浜営業所（現　横浜支店）を横浜市港北区に開設
	新潟営業所（現　新潟支店　新潟市東区）を新潟市に開設
昭和60年５月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部（現　鉄構営業部）を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域で営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年１月	商号をコンドーテック株式会社に変更
平成元年９月	新規事業　大阪営業所（現　関西支店）を本社内に開設
平成２年５月	新規事業　中京営業所（現　中京支店）を愛知県一宮市に開設
平成３年５月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成３年６月	北関東営業所（現　北関東支店）を関東工場内に開設
平成４年７月	札幌工場（札幌支店内）を開設
平成７年４月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成８年４月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成８年11月	九州工場第２工場完成
平成11年７月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年９月	関東物流センター（関東工場内）を開設
平成11年12月	九州工場　ISO9002認証を取得
平成13年９月	関東工場　ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場　ISO9001認証を取得
平成15年２月	九州工場　ISO9001認証を取得
平成15年９月	ホームセンター事業部（現　ホームセンターグループ　大阪市港区）を本社内に開設
平成19年５月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年９月	滋賀工場　ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年１月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年12月	札幌工場　ISO9001認証を取得
平成22年４月	三和電材株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年３月	九州工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得

年月	概要
平成23年４月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成23年９月	滋賀工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年11月	関東工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年12月	当社株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定
平成24年４月	札幌工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成24年11月	KONDOTEC INTERNATIONAL(THAILAND) Co.,Ltd.（タイ・バンコク市）（現・連結子会社）を設立
平成25年４月	鉄道環境グループを本社内に開設
平成26年８月	中央技研株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成29年７月	ｅコマースグループを本社内に開設

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社３社で構成され、主として産業資材及び鉄構資材の製造・仕入販売、並びに電設資材の仕入販売を行っております。

当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の３部門は、セグメント情報に掲げるセグメントの区分と同一であります。

産業資材……金物小売業を中心に、土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売しております。

鉄構資材……全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。

電設資材……家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

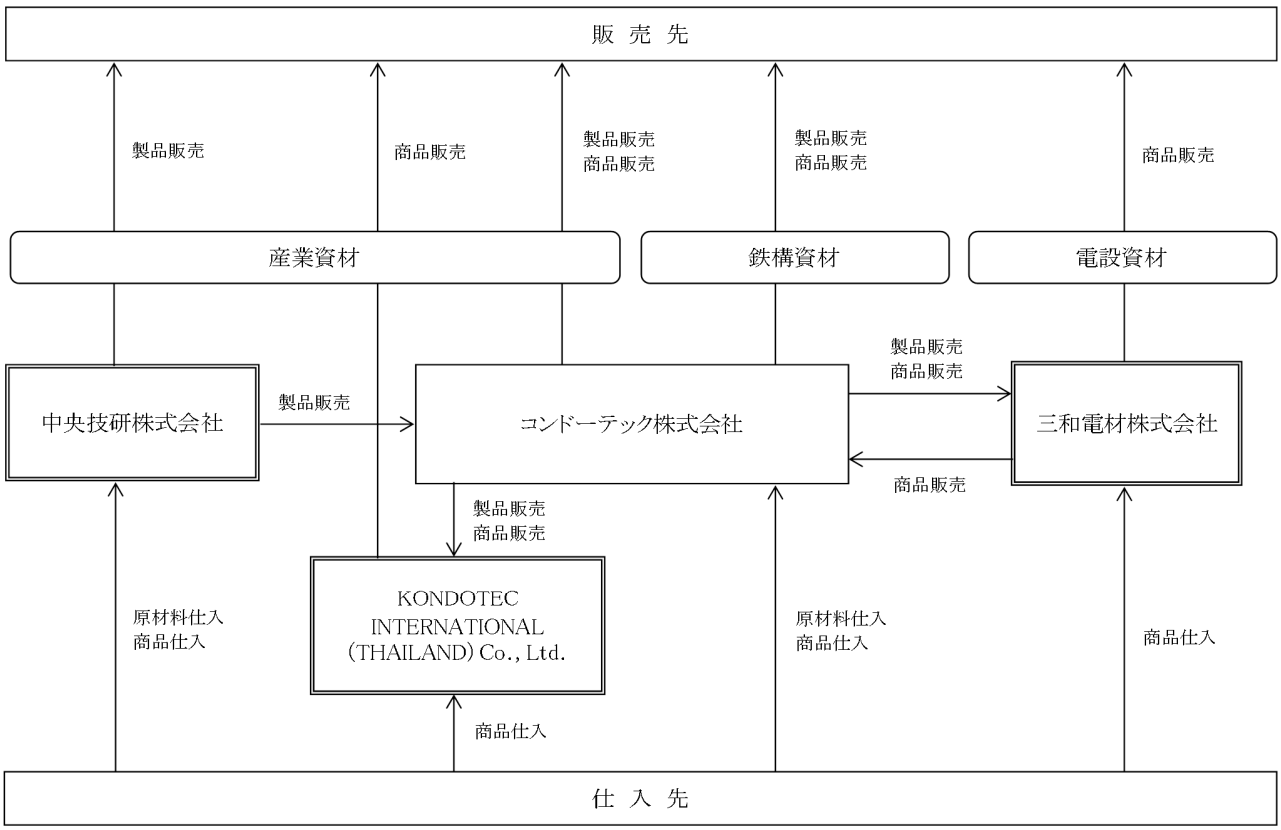

（注） 連結子会社

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三和電材株式会社 （注）２．３	名古屋市西区	283,998	電設資材	100.0	当社の製・商品の一部を販売し、当社に対し商品の一部を販売しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 有
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. （注）２	タイ バンコク市	328,322	産業資材	99.9	当社の製・商品の一部を販売しております。 役員の兼任1名 設備の賃貸借 無
中央技研株式会社	滋賀県 犬上郡甲良町	45,000	産業資材	100.0	製品の一部を当社に納入しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 無

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２　特定子会社に該当しております。

３　三和電材株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	8,216,415千円
	(2)経常利益	287,127千円
	(3)当期純利益	183,040千円
	(4)純資産	2,900,117千円
	(5)総資産	4,376,440千円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
産業資材	254（13）
鉄構資材	100 （8）
電設資材	127（12）
報告セグメント計	481（33）
全社（共通）	308（29）
合計	789（62）

（注）１　従業員数は、就業人員であります。（　）内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

２　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
645（48）	41.2	14.2	5,464

セグメントの名称	従業員数（人）
産業資材	237（11）
鉄構資材	100 （8）
報告セグメント計	337（19）
全社（共通）	308（29）
合計	645（48）

（注）１　従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。（　）内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

組合名　　ＪＡＭコンドーテック労働組合（九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成）

組合員数　　65名

所属上部団体　　ＪＡＭ

会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社経営の基本方針

当社グループは、「顧客重視」の立場から、お客様のニーズに機敏に応え、お客様にとって、なくてはならない企業であり続けるため、様々な業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取り組み、豊かな社会づくりに貢献できる「提案型企業」を目指すとともに、「人材の育成」と「社会貢献」の２つの柱を経営の基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）を主要な経営指標として取り上げており、今後もＭ＆Ａ等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の拡大を図りながら、財務体質の強化など収益力の向上に努めるとともに、資本効率の向上に取り組むことによりＲＯＥ10％以上を目標としております。

(3)中期的な会社の経営戦略

当社グループは、景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存コア事業の更なる拡大と建設資材以外の周辺業界への事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

(4)会社の対処すべき課題

当社グループは、中長期的な観点から企業価値の増大のため、次のような課題に取り組んでまいります。

①事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

公共投資及び民間設備投資に係る売上が当社グループの相当部分を占めているため、これらの投資動向を見据えながら、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への進出をさらに進めてまいります。

a.既存事業における受注の拡大

既存事業（産業資材、鉄構資材、電設資材）においてユーザーのニーズを的確にとらえ、付加価値の高い製品の開発と商品調達機能をさらに強化するとともに、社員を効率的に配置することにより、販売力を強化し、受注拡大を実現してまいります。

b.海外市場への展開

今後も成長が見込まれる海外市場では、事業拠点や販路の増強、海外での人員増を含めた営業力の強化により、海外売上高比率を高めてまいります。

c.企業の買収及び資本・業務提携

当社グループは、企業の買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置づけ、資本コストを意識しつつ成長と財務基盤の強化との両立を図ってまいります。

②製品技術力の強化

開発、製造、品質の分野において、数々の経験と独創的なノウハウを活かし、グループ全体の技術融合によって、多品種少量生産における製品の高効率生産を強化し、継続的に生産性の向上に取り組んでおります。

③人材の活用

人的資源が事業の基盤であるとの認識のもと、海外事業等への人的資源の集中投入、グローバルな人材の育成・強化を図ってまいります。

(5)会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、証券取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

ａ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第１号店を出店して以来、日本各地に販売拠点と工場を展開し、土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

（ａ）お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点

（ｂ）お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力

（ｃ）お客様へ即納できるよう、全国の販売拠点で在庫を持ち、配送を行うクイックデリバリー体制

（ｄ）お客様のニーズにお応えするための約４万点を超える豊富な取扱商材

ｂ．企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への事業展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

（ａ）当社は、コア事業であります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

（ｂ）当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグ等の供給を通じて、環境や街路緑化、産業廃棄物処理、災害復旧関連事業などの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

（ｃ）当社は、平成22年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、ＬＥＤなど環境、エコ関連等の注目される成長分野への事業展開をしております。

今後も新たな事業展開を視野に、企業の買収及び資本・業務提携を図ってまいります。

（ｄ）今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化していくため、タイのバンコクに平成23年に駐在員事務所の開設、平成24年には現地法人の設立を行い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。

（ｅ）当社は、すべての工場において主力製品であります建築用ターンバックル及びアンカーボルト等のJIS表示許可並びにISO9001を取得し、高い生産技術に基づく高品質な製品の供給に努めております。また、当社は、お客様のご意見を吸い上げることのできる商社としてのメリットを活かし、さらなる新製品の開発力の向上を図ってまいります。

ｃ．コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、弁護士及び法科大学院教授である社外取締役２名を選任し、企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役２名を含む３名の監査役により、専門的な知見を活かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様に利益の還元を行う方針であります。平成７年に株式上場してから平成30年３月期までの23年間で業績の向上に応じて年間配当を15回増配いたしました。また、平成30年６月に発行済株式総数の2.5％となる自己株式700千株の消却を実施いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成29年６月27日開催の第65回定時株主総会において、有効期間を平成32年３月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

ａ．本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

ｂ．本プランの概要

（ａ）対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

（ⅰ）当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20％以上となる買付け

（ⅱ）当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20％以上となる公開買付け

（ｂ）大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切なご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

（ｃ）取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の(ⅰ)又は(ⅱ)の期間を取締役会評価期間として設定します。

（ⅰ）対価を現金（円貨）のみとする当社全株式を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

（ⅱ）その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

（ｄ）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役２名及び社外監査役２名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

（ｅ）取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

（ｆ）対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ａ．買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

ｂ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

ｃ．株主意思を重視するものであること

本プランを第65回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしましたが、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ｄ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役２名及び社外監査役２名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

ｅ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

ｆ．デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を１年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/20170511news2.pdf）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共投資・民間設備投資への依存

公共投資及び民間設備投資に係る売上が当社グループの相当部分を占めているため、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入商材への依存と為替変動

当社グループは、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治又は法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難になる可能性があります。

また、大幅な為替相場の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが属している各製商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品市況の変動の影響

当社グループの製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社グループでは、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による製造拠点への影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために動力、機械設備の定期整備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

(6) 瑕疵

当社グループの事業に起因して瑕疵担保責任及び製造物責任に基づく多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の信用度合いによる与信限度枠を設定し、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末（36,524百万円）と比較して2,788百万円増加し、39,313百万円となりました。これは、現金及び預金並びに売上債権の増加、商品調達機能のさらなる強化に伴うたな卸資産の増加等を主因として、流動資産が2,659百万円増加したとともに、拠点展開の整備等による有形固定資産の取得及び投資有価証券の時価上昇等を主因として、固定資産が128百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末（13,805百万円）と比較して762百万円増加し、14,567百万円となりました。これは、仕入債務の増加等を主因として、流動負債が788百万円増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末（22,719百万円）と比較して2,026百万円増加し、24,745百万円となりました。これは、剰余金の配当630百万円の支払いによる減少等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益2,523百万円の計上による増加及び投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加110百万円があったこと等によります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末（62.1%）比、0.7ポイント改善し、62.8%となりました。

② 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、北朝鮮情勢などの地政学的なリスクがあったものの、企業収益や雇用環境の改善を背景に設備投資や個人消費の持ち直しの動きが続いており、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ関連業界におきましては、公共投資は堅調さを維持するものの、横ばいで推移してきた住宅投資が弱含んでいることに加え、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の顕在化等に伴う長引く人手不足による物件の進捗遅れは解消されず、建設需要は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、産業資材、鉄構資材、電設資材の各セグメントにおいてユーザーのニーズを的確にとらえ、付加価値の高い製品の開発と商品調達機能をさらに強化し、事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は52,811百万円(前期比4.8%増)と増収になりました。

利益面につきましては、仕入原価の上昇による売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、営業利益は3,537百万円(同0.6%増)、経常利益は3,655百万円(同1.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,523百万円(同1.0%増)と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

＜産業資材＞

国内建設市場は、民間・公共工事ともに堅調に推移し、建築・土木関連商材であるブレース、鉄鋼二次製品、足場吊りチェーン、吊りクランプ、現場用品などが堅調に推移し、当セグメントの売上高は30,262百万円(前期比1.4%増)となりました。利益面につきましては、輸入商材等の仕入原価が上昇したものの販売価格への転嫁が進まず、売上総利益率が低下したことに加えて、運賃、人件費等を中心に販売費及び一般管理費が増加した結果、セグメント利益は2,030百万円(同10.2%減)となりました。

＜鉄構資材＞

鉄骨需要は、インバウンド向けの宿泊施設、物流倉庫や工場などの中低層物件の需要の増加により、鉄構資材の主要商材である鉄骨部材、ハイテンションボルト、ブレース、アンカーボルトなどが堅調に推移し、当セグメントの売上高は14,410百万円(前期比15.9%増)となりました。利益面につきましては、仕入原価の上昇による売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、セグメント利益は1,338百万円(同27.1%増)となりました。

＜電設資材＞

公共事業関連の大口道路照明設備物件や戸建住宅・企業向けの太陽光発電設備物件が増加したものの、メガソーラー物件が減少したことにより、当セグメントの売上高は8,138百万円(前期比0.1%減)となりました。利益面につきましては、競合他社との受注競争が依然として厳しい状況にあり売上総利益率が低下した結果、セグメント利益は183百万円(同9.5%減)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末（8,660百万円）と比較して1,232百万円増加し、9,893百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、前年同期に獲得した資金（2,737百万円）と比較して308百万円減少し、2,429百万円の資金を獲得しました。

これは、売上債権の増加1,033百万円、たな卸資産の増加391百万円及び法人税等の支払い1,046百万円等により資金を使用した一方で、税金等調整前当期純利益の計上3,655百万円、減価償却費の計上423百万円、仕入債務の増加737百万円等により資金を獲得したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、前年同期に使用した資金（646百万円）と比較して139百万円減少し、506百万円の資金を使用しました。

これは、有形固定資産の取得455百万円、投資有価証券の取得80百万円等により資金を使用したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、前年同期に使用した資金（1,032百万円）と比較して328百万円減少し、703百万円の資金を使用しました。

これは、配当金の支払い630百万円、自己株式の取得155百万円等により、資金を使用したことによります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
産業資材	4,290,076	108.1
鉄構資材	4,731,210	115.0
電設資材	－	－
合計	9,021,287	111.6

（注）１　金額は当社販売価格によっており、セグメント間内部振替前の数値によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｂ．商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（%）
産業資材	20,606,402	103.2
鉄構資材	7,999,636	119.3
電設資材	6,894,248	99.8
合計	35,500,287	105.7

（注）１　金額は当社仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ．受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

d．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
産業資材	30,262,552	101.4
鉄構資材	14,410,532	115.9
電設資材	8,138,621	99.9
合計	52,811,705	104.8

（注）1　セグメント間の取引については相殺消去しております。

2　総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。

3　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成における損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．売上高

当連結会計年度の売上高は52,811百万円(前期比4.8%増)と増収になりました。

産業資材は、国内建設市場が民間・公共工事ともに堅調に推移し、建築・土木関連商材であるブレース、鉄鋼二次製品、足場吊りチェーン、吊りクランプ、現場用品などが堅調に推移し、30,262百万円(同1.4%増)となりました。

鉄構資材は、インバウンド向けの宿泊施設、物流倉庫や工場などの中低層物件の需要の増加により、鉄構資材の主要商材である鉄骨部材、ハイテンションボルト、ブレース、アンカーボルトなどが堅調に推移し、14,410百万円(同15.9%増)となりました。

電設資材は、公共事業関連の大口道路照明設備物件や戸建住宅・企業向けの太陽光発電設備物件が増加したものの、メガソーラー物件が減少したことにより、8,138百万円(同0.1%減)となりました。

b．営業利益

当連結会計年度の営業利益は3,537百万円(前期比0.6%増)と増益になりました。

産業資材は、輸入商材等の仕入原価が上昇したものの販売価格への転嫁が進まず、売上総利益率が低下したことに加えて、運賃、人件費等を中心に販売費及び一般管理費が増加した結果、2,030百万円(同10.2%減)となりました。

鉄構資材は、仕入原価の上昇による売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、1,338百万円(同27.1%増)となりました。

電設資材は、競合他社との受注競争が依然として厳しい状況にあり売上総利益率が低下した結果、183百万円(同9.5%減)となりました。

c．経常利益

営業利益の増益に加え、助成金収入が増加した結果、経常利益は3,655百万円(前期比1.1%増)と増益になりました。

d．親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益が増益となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,523百万円(同1.0%増)と増益になりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、拠点展開の整備等の設備投資資金及び業務資本提携の戦略的投資資金については、自己資金により充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、工場への新鋭設備の導入等の設備投資やM＆A等の戦略的投資等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定でありますが、必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

④ 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、M＆A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の拡大を図りながら、財務体質の強化など収益力の向上に努めるとともに、資本効率の向上に取り組むため、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）を主要な経営指標としており、ＲＯＥ10%以上を目標としております。

当連結会計年度におけるＲＯＥは、目標を上回る10.7%となりました。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は423百万円(産業資材29百万円、鉄構資材2百万円、電設資材32百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産358百万円)であります。

主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産における、新設営業拠点の土地・建物等の取得197百万円、製造部門の生産設備の更新103百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌支店 (北海道石狩市) 他29ヵ店	産業資材	店舗 倉庫	1,096,610	184,527	2,720,249 (38,164) 〈12,690〉	25,442	4,026,830	237 (11)
関西支店 (大阪市西区) 他15ヵ店	鉄構資材	店舗 倉庫	134,643	4,568	387,347 (8,026) 〈7,342〉	4,231	530,791	100 (8)
九州工場 (福岡県直方市)	その他	生産 設備	188,465	286,437	401,380 (34,386)	6,537 [0]	882,821 [0]	101 (17)
関東工場 (茨城県結城市)	その他	生産 設備	231,061	115,749 [1,103]	394,074 (17,847)	786 [0]	741,673 [1,103]	60 (4)
札幌工場 (北海道石狩市)	その他	生産 設備	64,265	40,537	45,444 (3,058)	15	150,263	15 (2)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	その他	生産 設備	142,056	67,804	716,619 (34,127)	2,711	929,191	31 (3)
本社　他 (大阪市西区)	その他	倉庫 管理棟	372,907	11,081	703,222 (12,530) 〈3,680〉	20,398	1,107,610	101 (3)

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品並びに有形固定資産その他の合計であります。

２　営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は〈　〉で外書しております。なお、年間賃借料は、174,522千円であります。

３　機械装置及び運搬具・その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは［　］で内書しております。

４　従業員数の（　）内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

５　帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
三和電材株式会社	本社（名古屋市西区）他11ヶ所	電設資材	管理棟 店舗倉庫	381,361	29,443	827,473 (7,652) 〈1,668〉	16,346	1,254,624	127 (12)
中央技研株式会社	本社（滋賀県犬上郡甲良町）	産業資材	事務所 生産設備	3,696	288	29,460 (1,944)	2,850	36,295	7 (2)

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
２　三和電材株式会社の営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は〈　〉で外書しております。なお、年間賃借料は、10,799千円であります。
３　従業員数の（　）内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
４　帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成30年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.	本社（タイ・バンコク市）	産業資材	事務所	1,201	－	－ (－)	631	1,833	10 (0)

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
２　事務所を賃借しております。なお、年間賃借料は、5,587千円であります。
３　従業員数の（　）内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
４　帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年３月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成30年６月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,957,000	27,257,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	27,957,000	27,257,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年９月１日 （注１）	△800,000	27,957,000	―	2,666,485	―	2,434,555

（注）１　自己株式の消却による減少であります。

２　平成30年６月１日に実施した自己株式の消却により、発行済株式総数が700,000株減少し、発行済株式総数残高は27,257,000株となっております。

（５）【所有者別状況】

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	22	176	73	8	9,406	9,715	－
所有株式数（単元）	－	47,333	2,264	83,189	36,188	12	110,507	279,493	7,700
所有株式数の割合（％）	－	16.94	0.81	29.76	12.95	0.00	39.54	100.00	－

（注）１　自己株式989,891株は、「個人その他」に9,898単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

２　従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式56,900株及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅロ）が所有する当社株式145,800株は、「金融機関」にそれぞれ569単元、1,458単元含まれております。

３　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	3,014	11.18
BBH FOR FIDELITY LOW－PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	1,576	5.85
コンドーテック社員持株会	大阪市西区境川二丁目2番90号	1,343	4.98
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	1,247	4.62
株式会社Ｆプランニング	兵庫県西宮市仁川町四丁目4番10号	900	3.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	857	3.18
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	753	2.80
近藤　純位	兵庫県西宮市	752	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	736	2.73
株式会社藤登興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	676	2.51
計	－	11,857	43.97

（注）１　当社は自己株式989千株（株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式（56千株）及び株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（145千株）を除く）を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

２　平成29年４月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが、平成29年３月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年３月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	753	2.70
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	601	2.15
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	42	0.15
合計		1,397	5.00

３　平成29年８月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書（№４）においてフィデリティ投信株式会社が、平成29年７月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年３月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
エフエムアール　エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 （245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA）	2,159	7.72

４　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　989,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　26,959,500	269,595	－
単元未満株式	普通株式　7,700	－	－
発行済株式総数	27,957,000	－	－
総株主の議決権	－	269,595	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株（議決権４個）が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式56,900株（議決権569個）及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式145,800株（議決権1,458個）が含まれております。

３　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） コンドーテック株式会社	大阪市西区境川二丁目２番90号	989,800	－	989,800	3.54
計	－	989,800	－	989,800	3.54

（注）　上記自己株式には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式56,900株及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式145,800株を含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

① 制度の概要

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、平成25年９月より導入しております従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」に対して、新たな対象期間を３年間（平成30年１月１日から平成32年12月31日まで）とするＥＳＯＰ信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

56,900株

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

（株式給付信託（ＢＢＴ））

① 制度の概要

当社は、平成29年６月27日開催の株主総会決議に基づき、平成29年８月25日より、当社の取締役及び当社の執行役員（社外取締役を除き、以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

145,800株

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	60	59
当期間における取得自己株式	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、平成30年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式買増請求） （ストック・オプションの行使） （ＥＳＯＰ追加拠出に伴う信託への第三者割当による処分）	 40 110,000 50,000	 42 84,275 52,500	 － － －	 － － －
保有自己株式数	989,891	－	－	－

（注）１　当期間における処理自己株式数には、平成30年６月１日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

２　当期間における保有自己株式数には、平成30年６月１日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使及び単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、配当につきましては、連結業績、連結配当性向について十分留意しながら、連結純資産配当率(DOE)2.5%以上を目標として、株主の皆様へ継続的・安定的に配当を行うことを基本方針としております。

DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向と資本効率を示す自己資本当期純利益率(ROE)の２つの要素から構成され、当社の掲げる株主価値の創造に資する指標となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、主にM＆A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の資金として活用したいと考えております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当は12円00銭とし、これにより年間配当は24円00銭といたしました。

また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成29年11月９日 取締役会決議	322,716	12.0
平成30年６月26日 定時株主総会決議	323,605	12.0

（注）１　平成29年11月９日取締役会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式に対する配当金363千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金1,749千円を含めております。

２　平成30年６月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式に対する配当金682千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金1,749千円を含めております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
最高（円）	760	855	863	959	1,219
最低（円）	531	652	670	683	855

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年１月	２月	３月
最高（円）	1,210	1,219	1,110	1,117	1,087	973
最低（円）	1,130	1,033	1,042	1,060	913	912

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

男性 12名　女性 １名　（役員のうち女性の比率7.7％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長 (代表取締役)		近 藤 勝 彦	昭和34年11月８日生	昭和59年６月 昭和63年７月 平成３年１月 平成４年６月 平成11年３月 平成14年６月 平成19年10月 平成22年４月 平成23年６月 平成25年１月 平成25年６月	当社入社 埼玉営業所長 新規事業北関東営業所長 取締役新規事業北関東営業所長 取締役横浜支店長 取締役業務部長 取締役企画部長 取締役 三和電材㈱代表取締役副社長 三和電材㈱代表取締役社長 取締役企画担当 代表取締役社長（現任）	（注）３	108
専務取締役	管理本部長 兼総務部長	安 藤 朋 也	昭和28年６月11日生	平成18年４月 平成18年11月 平成19年５月 平成19年６月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年４月 平成22年５月 平成24年６月 平成26年８月	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）　審議役 当社出向　総務部長 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）退職 当社入社　総務部長 取締役管理本部長兼総務部長 常務取締役管理本部長兼総務部長 常務取締役管理本部長兼総務部長兼企画部長 三和電材㈱取締役（現任） 常務取締役管理本部長兼総務部長 専務取締役管理本部長兼総務部長（現任） 中央技研㈱取締役（現任）	（注）３	64
常務取締役	営業本部長	平　田　　茂	昭和27年４月18日生	平成３年４月 平成３年４月 平成４年10月 平成８年５月 平成８年６月 平成10年７月 平成11年８月 平成17年６月 平成18年６月 平成20年６月 平成22年４月 平成24年４月 平成25年１月 平成25年４月 平成27年６月	松茂実業㈱退職 当社入社　新規事業大阪営業所長 新規事業大阪支店長 新規事業本部長 取締役新規事業本部長 取締役新規事業部長 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 常務取締役新規事業部長 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 常務取締役営業本部長兼鉄構営業部長 常務取締役営業本部長（現任）	（注）３	121

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	開発営業部長兼ホームセンターグループ長兼ｅコマースグループ長	矢 野 雅 彦	昭和32年８月12日生	昭和56年３月 平成12年10月 平成17年６月 平成24年６月 平成25年４月 平成27年６月 平成29年７月	当社入社 貿易部長 執行役員貿易部長 取締役貿易部長 取締役開発営業部長兼鉄道環境グループ長 取締役開発営業部長兼ホームセンターグループ長兼鉄道環境グループ長 取締役開発営業部長兼ホームセンターグループ長兼ｅコマースグループ長（現任）	（注）３	30
取締役	商品部長	鴇　　泰　広	昭和34年12月19日生	昭和57年４月 平成４年４月 平成９年６月 平成14年10月 平成19年10月 平成21年６月 平成22年４月 平成25年１月 平成26年４月 平成26年６月 平成27年５月 平成28年６月	当社入社 八王子営業所長 新規事業中京営業所長 福岡支店長 業務部長 執行役員業務部長 三和電材㈱取締役 三和電材㈱代表取締役副社長兼商品本部長 海外営業部長 執行役員海外営業部長 執行役員商品部長 取締役商品部長（現任）	（注）３	18
取締役	西日本営業部長兼事業戦略室長兼営業本部営業推進課長	矢 田 裕 之	昭和37年７月15日生	昭和60年４月 平成18年６月 平成23年６月 平成23年６月 平成25年４月 平成28年６月 平成30年４月	当社入社 横浜支店長 業務部長 執行役員業務部長 執行役員西日本営業部長兼営業本部営業推進課長 取締役西日本営業部長兼営業本部営業推進課長 取締役西日本営業部長兼事業戦略室長兼営業本部営業推進課長（現任）	（注）３	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	製造本部長 兼九州工場長 兼九州工場 研究開発部長	髙　木　　昭	昭和31年６月２日生	平成24年12月 平成25年１月 平成25年６月 平成27年６月 平成28年１月 平成28年６月 平成29年７月 平成29年10月 平成30年６月	ＪＦＥウエストテクノロジー㈱退職 当社入社　九州工場長代理 九州工場長 執行役員西日本製造部長兼九州工場長 執行役員西日本製造部長兼九州工場長兼九州工場業務部長兼九州工場研究開発部長 取締役西日本製造部長兼九州工場長兼九州工場業務部長兼九州工場研究開発部長 取締役九州工場長兼九州工場業務部長兼九州工場研究開発部長 取締役九州工場長兼九州工場研究開発部長 取締役製造本部長兼九州工場長兼九州工場研究開発部長（現任）	（注）３	8
取締役	（製造担当）	宮　　晴　夫	昭和24年３月25日生	平成16年２月 平成16年３月 平成16年６月 平成17年７月 平成20年６月 平成21年６月 平成21年10月 平成23年１月 平成23年３月 平成25年６月 平成26年６月 平成27年６月 平成28年６月 平成29年７月 平成29年10月 平成30年６月	東燃ゼネラル石油㈱（現ＪＸＴＧエネルギー㈱）退職 当社入社 関東工場長兼関東工場総務課長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 執行役員関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役関東工場長兼関東工場品質管理課長 取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役東日本製造部長兼関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役東日本製造部長兼関東工場長兼関東工場業務課長 取締役東日本製造部長兼関東工場長 取締役製造本部長兼東日本製造部長兼関東工場長 常務取締役製造本部長兼東日本製造部長兼関東工場長 常務取締役製造本部長兼関東工場長 常務取締役製造本部長 取締役（製造担当）（現任）	（注）３	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役		金 井 美智子	昭和30年６月16日生	平成２年４月 平成10年４月 平成14年８月 平成19年６月 平成27年６月 平成27年６月 平成28年６月	弁護士登録 大江橋法律事務所入所 同所パートナー 弁護士法人大江橋社員（現任） ㈱ユー・エス・ジェイ社外監査役 当社取締役（現任） 三共生興㈱社外監査役（現任） ＩＤＥＣ㈱社外取締役（現任）	（注）３	1
取締役		大 和 正 史	昭和28年11月10日生	昭和55年４月 昭和58年４月 昭和61年４月 平成５年４月 平成16年４月 平成29年６月	関西大学法学部助手 同大学法学部専任講師 同大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法務研究科教授（現任） 当社取締役（現任）	（注）３	0
監査役 （常勤）		西 田 範 夫	昭和33年11月１日生	昭和56年３月 平成24年６月 平成27年11月 平成30年６月	当社入社 執行役員監査室長 執行役員経理部長 常勤監査役（現任） 三和電材㈱監査役（現任） 中央技研㈱監査役（現任）	（注）４	16
監査役		村 辻 義 信	昭和31年４月25日生	昭和60年４月 昭和60年４月 昭和63年４月 平成14年10月 平成24年６月 平成28年１月	弁護士登録 町法律事務所入所 村辻法律事務所（現ウェルブライト法律事務所）開設 同所所長 当社監査役（現任） ウェルブライト法律事務所代表パートナー（現任）	（注）６	2
監査役		中 川 雅 晴	昭和27年４月３日生	昭和50年４月 昭和53年９月 平成５年５月 平成22年10月 平成27年１月 平成27年６月 平成27年６月 平成29年６月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 公認会計士登録 同法人パートナー 同法人奈良事務所所長 公認会計士中川雅晴事務所開設 当社監査役（現任） ㈱中村超硬社外監査役（現任） ＧＭＢ㈱社外監査役（現任）	（注）５	2
計							420

（注）１　取締役 金井美智子及び大和正史は、社外取締役であります。
２　監査役 村辻義信及び中川雅晴は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成30年３月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４　監査役の任期は、平成30年３月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成34年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５　監査役の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
６　監査役の任期は、平成28年３月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成32年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

② コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役による監査体制が経営を監視するうえで有効であると考え、監査役会設置会社を採用しております。

監査役会は、常勤監査役１名と財務・会計及び法律に関する専門的な知見を有した非常勤監査役（社外監査役）２名の計３名で構成され、客観的で公正な監視を行っております。

取締役会は、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の意思決定の効率化と監督機能の強化を図るとともに、社外取締役２名を選任して、独立した立場で効率性及び適法性の監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、以下のとおりです。

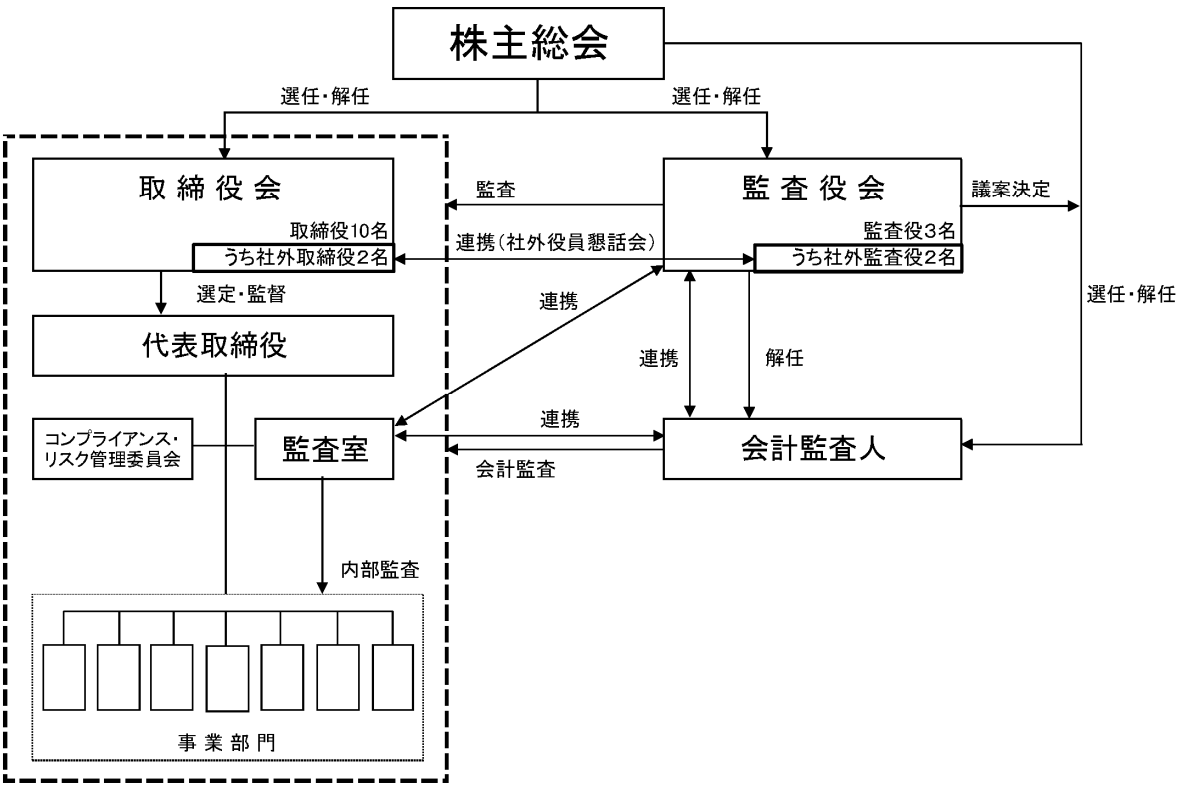

③　会社の機関内容

ａ．取締役会

当社は、取締役会を毎月１回以上開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から当社並びに子会社の業務執行状況の報告を受け、業務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。

なお、当社は、毎年１回、全取締役及び全監査役の自己評価による取締役会評価アンケートを実施しております。そのアンケート結果について、取締役会にて審議及び検討し、改善を行うことにより、取締役会全体の実効性の確保及び質の向上を図っております。

ｂ．執行役員

当社は、執行役員制度を導入しており、５名の執行役員と業務担当取締役とで、業務執行の迅速化を図っております。

ｃ．社外取締役

当社は、社外取締役２名（１名は弁護士、１名は大学院教授）を選任しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。

ｄ．監査役会・社外監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役３名のうち２名は社外監査役（１名は弁護士、１名は公認会計士）を選任しており、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために毎月１回以上開催する監査役会において、監査方法及び監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

ｅ．内部監査

当社は、社長直轄部門として監査室を設置し、２名の専任者を置いております。各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導及びフォローしております。

それに加え、財務報告の信頼性を確保するための体制が適正に機能することを継続的に検証するために監査を実施し、必要な是正を行っております。

ｆ．監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し、相互の情報、意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、内部監査部門である監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報、意見交換を行っており、連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

ｇ．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門である監査室は、内部監査の実施結果について報告会を開催し、監査役及び内部統制部門は報告会に出席して報告を受けております。監査役は、内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、その他内部統制にかかわる事項についても、随時、報告を受けております。会計監査人は、内部統制部門から四半期毎に決算内容及び会社の状況について説明を受け、随時、会計に関する事項について意見交換を行っております。

ｈ．会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

ｉ．会計監査の状況

(a) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

木村幸彦（有限責任監査法人トーマツ）

藤川 賢　（有限責任監査法人トーマツ）

継続監査年数については、７年以内であるため記載を省略しております。

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　５名

その他　　10名

（注）　その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ｊ．社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、業務執行者から独立した立場で当社の業務執行の効率性及び適法性について監督し、社外監査役は、業務執行者から独立した立場で、当社の業務執行の適法性について監視します。当社は、その役割を果たすのにふさわしい、豊富な経験や専門的な知見を有する社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制としましては、専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理本部及び監査室がサポートを行っております。

また、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の開催に際し、事前に議案内容を報告するほか、監査役会では事前にこの議案について協議しております。

なお、社外取締役及び社外監査役で構成する「社外役員懇話会」を設け、社外役員同士の定期的な意見交換を行っております。

当社社外取締役　金井美智子　資本的関係：当社株式保有（平成30年６月26日現在１千株）
　　大和　正史　資本的関係：当社株式保有（平成30年６月26日現在０千株）
当社社外監査役　村辻　義信　資本的関係：当社株式保有（平成30年６月26日現在２千株）
　　中川　雅晴　資本的関係：当社株式保有（平成30年６月26日現在２千株）

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係は、現在在籍している会社及び過去に在籍していた企業に関してもありません。

社外取締役及び社外監査役の選任については、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ、豊富な経験・見識に基づき、社外取締役には、経営の監視と助言ができる人材を、社外監査役には、経営の公正な監査ができる人材を選任することとしております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の４名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同証券取引所に届け出ております。

ｋ．社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会のメンバーとしての意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は監査役会や取締役会への出席及び会計監査人並びに内部監査からの報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

l．コンプライアンス・リスク管理委員会

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令や企業倫理、社内規則を遵守する意識を全従業員に浸透させ、コンプライアンスの実践の指導教育及びコンプライアンスに関する計画や施策を策定して不祥事やトラブルを未然に防止する体制を構築し、また、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）を取り巻くさまざまなリスク情報を収集・分析して具体的な予防策を策定し、万一、リスクが顕在化したときは迅速かつ的確な施策を実施して、その影響を最小限にする体制の構築を推し進め、企業基盤の強化を図っております。

④　内部統制システムの整備状況

ａ．コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査で当社グループのコンプライアンス状況等の監査を行っております。

コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守した行動の指針とする規程及びマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、通報者に不利な取扱いを行うことを禁ずるとともに不正行為の早期発見と是正に努め、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

ｂ．情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程及び情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存及び管理し、内部監査部門である監査室がその保存及び管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

ｃ．リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社グループを取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度及び中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し、対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討及び対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、当社グループのリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

ｄ．財務報告の信頼性を確保するための体制の整備状況

財務報告の信頼性を確保するために当社グループ各社は財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行っております。

ｅ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために取締役等を派遣し、監視、監督及び指導を行っております。また、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社から事業の状況について、定期的に報告を受けております。

⑤　役員の報酬等

ａ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストック・オプション	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	189,002	166,337	4,906	17,758	8
監査役（社外監査役を除く）	14,040	14,040	－	－	1
社外役員	21,285	21,285	－	－	5

ｂ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ｃ．役員の報酬等の額の決定方針

役員の報酬等の額の決定方針は、株主総会でそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、当社の定める役位ごとの一定の基準に業績動向を勘案して取締役会で決定いたします。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

「ストック・オプション」は、ストック・オプション制度に関して、当事業年度中に費用計上した金額であり、「株式報酬」は、株式給付信託（ＢＢＴ）に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。

⑥　株式の保有状況

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　８銘柄

貸借対照表計上額の合計額　565,794千円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
清和中央ホールディングス㈱	60,000	234,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	53,107	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鉄住金物産㈱	3,300	15,444	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業㈱	10,000	7,910	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
㈱りそなホールディングス	10,913	6,524	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業㈱	23,100	6,283	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
清和中央ホールディングス㈱	60,000	387,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	52,902	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鉄住金物産㈱	3,300	19,437	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業㈱	2,000	8,960	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業㈱	23,100	8,061	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
㈱りそなホールディングス	10,913	6,133	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度及び前事業年度において、該当事項はありません。

⑦　その他

ａ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ｂ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

ｃ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ｄ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ｅ．中間配当の決定機関

当社は、毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ｆ．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,350	－	27,200	－
連結子会社	－	－	－	－
計	26,350	－	27,200	－

（注）　当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査公認会計士等から提出された監査計画日程等を総合的に勘案して決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,660,366	9,893,136
受取手形及び売掛金	※3 12,671,719	※3 13,313,566
電子記録債権	※3 838,076	※3 1,218,400
商品及び製品	2,811,393	3,121,246
仕掛品	207,541	233,822
原材料及び貯蔵品	338,616	393,946
繰延税金資産	272,081	256,147
その他	※3 399,482	※3 431,697
貸倒引当金	△7,697	△10,707
流動資産合計	26,191,580	28,851,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,562,962	※1 2,608,207
機械装置及び運搬具（純額）	※1 795,914	※1 693,553
土地	※2 6,103,466	※2 6,138,100
その他（純額）	※1 87,565	※1 82,678
有形固定資産合計	9,549,908	9,522,539
無形固定資産		
その他	57,003	50,263
無形固定資産合計	57,003	50,263
投資その他の資産		
投資有価証券	336,639	575,021
繰延税金資産	227,311	173,937
その他	176,955	157,074
貸倒引当金	△14,509	△16,884
投資その他の資産合計	726,397	889,149
固定資産合計	10,333,309	10,461,952
資産合計	36,524,890	39,313,208

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,355,033	3,285,287
電子記録債務	※3 6,438,356	※3 7,246,006
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	583,349	642,092
賞与引当金	577,250	524,038
その他	875,445	920,711
流動負債合計	12,329,436	13,118,136
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※2 178,749	※2 178,749
株式給付引当金	―	17,758
退職給付に係る負債	1,242,691	1,198,511
その他	54,210	54,219
固定負債合計	1,475,651	1,449,239
負債合計	13,805,088	14,567,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金	2,452,572	2,485,413
利益剰余金	19,868,122	21,760,388
自己株式	△894,279	△970,535
株主資本合計	24,092,901	25,941,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199,478	309,554
繰延ヘッジ損益	△16,622	△16,555
土地再評価差額金	※2 △1,510,852	※2 △1,510,852
為替換算調整勘定	2,631	16,933
退職給付に係る調整累計額	△98,623	△47,495
その他の包括利益累計額合計	△1,423,988	△1,248,414
新株予約権	50,888	52,494
非支配株主持分	0	0
純資産合計	22,719,802	24,745,831
負債純資産合計	36,524,890	39,313,208

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
売上高	50,410,789	52,811,705
売上原価	※1 39,230,531	※1 41,453,307
売上総利益	11,180,257	11,358,398
販売費及び一般管理費	※2 7,664,201	※2 7,820,819
営業利益	3,516,055	3,537,578
営業外収益		
受取利息	442	476
受取配当金	4,147	5,898
仕入割引	140,839	138,354
助成金収入	5,503	29,885
雑収入	21,162	25,110
営業外収益合計	172,094	199,726
営業外費用		
売上割引	55,352	55,937
支払利息	813	906
為替差損	5,733	12,469
雑損失	11,414	12,963
営業外費用合計	73,314	82,277
経常利益	3,614,836	3,655,027
特別利益		
固定資産売却益	※3 664	※3 1,264
投資有価証券売却益	0	－
特別利益合計	664	1,264
特別損失		
固定資産売却損	※4 343	※4 828
固定資産除却損	※5 2,355	※5 446
特別損失合計	2,698	1,275
税金等調整前当期純利益	3,612,802	3,655,016
法人税、住民税及び事業税	1,102,304	1,133,286
法人税等調整額	12,957	△1,535
法人税等合計	1,115,261	1,131,751
当期純利益	2,497,540	2,523,264
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,497,540	2,523,264

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
当期純利益	2,497,540	2,523,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,621	110,075
繰延ヘッジ損益	△8,003	67
為替換算調整勘定	6,842	14,302
退職給付に係る調整額	49,271	51,128
その他の包括利益合計	※ 97,731	※ 175,574
包括利益	2,595,271	2,698,838
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,595,271	2,698,838
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,666,485	2,442,272	17,978,861	△500,756	22,586,862	149,857	△8,618
当期変動額							
剰余金の配当			△608,279		△608,279		
親会社株主に帰属する当期純利益			2,497,540		2,497,540		
自己株式の取得				△416,876	△416,876		
自己株式の処分		10,300		23,354	33,654		
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						49,621	△8,003
当期変動額合計	－	10,300	1,889,261	△393,522	1,506,039	49,621	△8,003
当期末残高	2,666,485	2,452,572	19,868,122	△894,279	24,092,901	199,478	△16,622

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	△1,510,852	△4,210	△147,895	△1,521,719	37,112	0	21,102,255
当期変動額							
剰余金の配当							△608,279
親会社株主に帰属する当期純利益							2,497,540
自己株式の取得							△416,876
自己株式の処分							33,654
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	－	6,842	49,271	97,731	13,776	△0	111,507
当期変動額合計	－	6,842	49,271	97,731	13,776	△0	1,617,547
当期末残高	△1,510,852	2,631	△98,623	△1,423,988	50,888	0	22,719,802

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,666,485	2,452,572	19,868,122	△894,279	24,092,901	199,478	△16,622
当期変動額							
剰余金の配当			△630,998		△630,998		
親会社株主に帰属する当期純利益			2,523,264		2,523,264		
自己株式の取得				△155,566	△155,566		
自己株式の処分		32,840		79,309	112,150		
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						110,075	67
当期変動額合計	－	32,840	1,892,266	△76,256	1,848,849	110,075	67
当期末残高	2,666,485	2,485,413	21,760,388	△970,535	25,941,751	309,554	△16,555

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	△1,510,852	2,631	△98,623	△1,423,988	50,888	0	22,719,802
当期変動額							
剰余金の配当							△630,998
親会社株主に帰属する当期純利益							2,523,264
自己株式の取得							△155,566
自己株式の処分							112,150
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	－	14,302	51,128	175,574	1,606	△0	177,180
当期変動額合計	－	14,302	51,128	175,574	1,606	△0	2,026,029
当期末残高	△1,510,852	16,933	△47,495	△1,248,414	52,494	0	24,745,831

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,612,802	3,655,016
減価償却費	438,501	423,462
株式報酬費用	45,409	30,148
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19,775	5,385
賞与引当金の増減額（△は減少）	43,059	△53,263
株式給付引当金の増減額（△は減少）	－	17,758
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△20,253	29,386
受取利息及び受取配当金	△4,590	△6,375
支払利息	813	906
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	－
固定資産売却損益（△は益）	△320	△435
固定資産除却損	2,355	446
売上債権の増減額（△は増加）	△542,158	△1,033,534
たな卸資産の増減額（△は増加）	△17,110	△391,441
仕入債務の増減額（△は減少）	475,835	737,031
未払消費税の増減額（△は減少）	△110,231	18,160
その他	86,262	37,535
小計	3,990,599	3,470,189
利息及び配当金の受取額	4,590	6,375
利息の支払額	△788	△906
法人税等の支払額	△1,256,776	△1,046,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,737,625	2,429,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△629,656	△455,043
投資有価証券の取得による支出	－	△80,000
その他	△16,756	28,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△646,412	△506,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,000	－
自己株式の取得による支出	△418,902	△155,566
自己株式の売却による収入	11	83,607
配当金の支払額	△608,476	△630,772
その他	324	△1,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,032,043	△703,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,524	14,019
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,065,694	1,232,769
現金及び現金同等物の期首残高	7,594,671	8,660,366
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,660,366	※ 9,893,136

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　3社

連結子会社の名称

三和電材株式会社

KONDOTEC INTERNATIONAL(THAILAND) Co., Ltd.

中央技研株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

ａ．商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法））

ｂ．製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ｃ．原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ｄ．貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　７～35年

機械装置及び運搬具　　４～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却

⑤ 少額償却資産

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

（追加情報）

当社の取締役等に対して、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、当連結会計年度より株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…契約が成立した輸出入取引

③ ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

⑤ その他リスク管理方法

為替予約取引は、当社「海外営業部・商品部業務処理要領」に基づき、海外営業部及び商品部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部及び商品部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた26,665千円は、「助成金収入」5,503千円、「雑収入」21,162千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた17,147千円は、「為替差損」5,733千円、「雑損失」11,414千円として組み替えております。

（追加情報）

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

１．平成26年３月31日以前に契約を締結した株式付与ＥＳＯＰ信託

(1) 取引の概要

当社は、平成25年８月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」導入を決議しており、平成25年９月10日付で自己株式125千株について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度13,314千円、当連結会計年度－千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度30千株、当連結会計年度－千株、期中平均株式数は、前連結会計年度52千株、当連結会計年度33千株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

２．平成26年４月１日以降に契約を締結した株式付与ＥＳＯＰ信託

(1) 取引の概要

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、平成25年９月より導入しております従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）に対して、新たな対象期間を３年間（平成30年１月１日から平成32年12月31日まで）とするＥＳＯＰ信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度56,619千円、56千株であります。

（株式給付信託（ＢＢＴ））

当社は、平成29年６月27日開催の株主総会決議に基づき、平成29年８月25日より、当社の取締役及び当社の執行役員（社外取締役を除き、以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度155,507千円、145千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	10,010,515千円	10,067,639千円

※２　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年３月31日

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,069,397千円	△1,045,347千円

※３　連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
受取手形及び売掛金	－千円	575,780千円
電子記録債権	－	76,249
流動資産（その他）	－	4,573
電子記録債務	－	32,284

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
7,437千円	△4,098千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
荷造運搬費	1,399,241千円	1,514,211千円
貸倒引当金繰入額	3,507	11,183
給与及び手当	2,445,306	2,528,614
賞与引当金繰入額	448,892	405,552
退職給付費用	217,877	190,824

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物及び構築物	－千円	59千円
機械装置及び運搬具	664	1,178
その他	－	26
計	664	1,264

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物及び構築物	－千円	34千円
機械装置及び運搬具	343	794
計	343	828

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物及び構築物	1,485千円	0千円
機械装置及び運搬具	189	259
その他	680	187
計	2,355	446

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	71,397千円	158,382千円
組替調整額	△0	－
税効果調整前	71,397	158,382
税効果額	△21,776	△48,306
その他有価証券評価差額金	49,621	110,075
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△11,549	165
税効果調整前	△11,549	165
税効果額	3,545	△98
繰延ヘッジ損益	△8,003	67
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,842	14,302
為替換算調整勘定	6,842	14,302
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,628	21,203
組替調整額	78,522	52,362
税効果調整前	70,894	73,566
税効果額	△21,622	△22,437
退職給付に係る調整額	49,271	51,128
その他の包括利益合計	97,731	175,574

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,957,000	－	－	27,957,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	747,271	477,200	44,300	1,180,171

（注）１　普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加100株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加477,100株であります。

２　普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度末30,300株）を含めております。

３　普通株式の自己株式の減少株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）から当社従業員への交付による減少32,400株及びストック・オプションの行使による減少11,900株であります。

３　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	50,888
合計		－	－	－	－	－	50,888

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	299,996	11.0	平成28年３月31日	平成28年６月29日
平成28年11月８日取締役会	普通株式	308,282	11.5	平成28年９月30日	平成28年11月25日

（注）１　平成28年６月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）に対する配当金689千円を含めております。

２　平成28年11月８日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）に対する配当金721千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,281	11.5	平成29年３月31日	平成29年６月28日

（注）　上記配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）に対する配当金348千円を含めております。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,957,000	－	－	27,957,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,180,171	145,860	133,440	1,192,591

（注）１　普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加60株及び株主総会決議による業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入に伴う自己株式の取得による増加145,800株であります。

２　普通株式の自己株式の株式数には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度末56,900株）及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式（当連結会計年度末145,800株）を含めております。

３　普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少40株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）から当社従業員への交付による減少23,400株及びストック・オプションの行使による減少110,000株であります。

３　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	52,494
合計		－	－	－	－	－	52,494

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	308,281	11.5	平成29年３月31日	平成29年６月28日
平成29年11月９日取締役会	普通株式	322,716	12.0	平成29年９月30日	平成29年11月27日

（注）１　平成29年６月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式に対する配当金348千円を含めております。

２　平成29年11月９日取締役会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式に対する配当金363千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金1,749千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	323,605	12.0	平成30年３月31日	平成30年６月27日

（注） 上記配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式に対する配当金682千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金1,749千円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）
現金及び預金	8,660,366千円	9,893,136千円
現金及び現金同等物	8,660,366	9,893,136

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場用ハイスピードカメラ（その他）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年内	84,584千円	90,465千円
１年超	155,639	183,018
合計	240,223	273,484

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど１年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　デリバティブ取引(先物為替予約取引)

ヘッジ対象　　契約が成立した輸出入取引

② ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

③ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的に取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主な連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、先物為替予約取引のみであり、当社「海外営業部・商品部業務処理要領」に基づき、海外営業部及び商品部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部及び商品部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び３ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しいものは含まれておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	8,660,366	8,660,366	－
(2) 受取手形及び売掛金	12,671,719	12,671,719	－
(3) 電子記録債権	838,076	838,076	－
(4) 投資有価証券	333,339	333,339	－
資産計	22,503,500	22,503,500	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,355,033	3,355,033	－
(2) 電子記録債務	6,438,356	6,438,356	－
(3) 短期借入金	500,000	500,000	－
負債計	10,293,390	10,293,390	－
デリバティブ取引（※）	(23,986)	(23,986)	－

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	9,893,136	9,893,136	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,313,566	13,313,566	－
(3) 電子記録債権	1,218,400	1,218,400	－
(4) 投資有価証券	491,721	491,721	－
資産計	24,916,825	24,916,825	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,285,287	3,285,287	－
(2) 電子記録債務	7,246,006	7,246,006	－
(3) 短期借入金	500,000	500,000	－
負債計	11,031,293	11,031,293	－
デリバティブ取引（※）	(23,820)	(23,820)	－

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

電子記録債権は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
非上場株式	3,300	83,300

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,645,485	－	－	－
受取手形及び売掛金	12,671,719	－	－	－
電子記録債権	838,076	－	－	－
合計	22,155,280	－	－	－

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	9,878,875	－	－	－
受取手形及び売掛金	13,313,566	－	－	－
電子記録債権	1,218,400	－	－	－
合計	24,410,842	－	－	－

4　借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	500,000	－	－	－	－	－
合計	500,000	－	－	－	－	－

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	500,000	－	－	－	－	－
合計	500,000	－	－	－	－	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成29年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	324,209	38,346	285,862
小計	324,209	38,346	285,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,130	9,939	△809
小計	9,130	9,939	△809
合計	333,339	48,286	285,052

当連結会計年度（平成30年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	489,473	44,699	444,774
小計	489,473	44,699	444,774
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,248	3,587	△1,339
小計	2,248	3,587	△1,339
合計	491,721	48,286	443,434

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1	0	－
合計	1	0	－

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	103,504	－	322
	買建				
	米ドル	買掛金	1,324,781	－	△23,868
	ユーロ		31,972	－	△440
合計			1,460,257	－	△23,986

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	105,127	－	2,884
	買建				
	米ドル	買掛金	1,395,601	－	△26,148
	ユーロ		28,300	－	△556
合計			1,529,030	－	△23,820

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を併用しております。

確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,788,727千円	2,881,193千円
勤務費用	196,597	192,286
利息費用	5,529	5,686
数理計算上の差異の発生額	12,677	8,692
退職給付の支払額	△122,338	△99,611
退職給付債務の期末残高	2,881,193	2,988,247

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
年金資産の期首残高	1,454,888千円	1,638,501千円
期待運用収益	21,666	24,986
数理計算上の差異の発生額	5,048	29,896
事業主からの拠出額	229,652	162,880
退職給付の支払額	△72,754	△66,528
年金資産の期末残高	1,638,501	1,789,735

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,810,923千円	1,874,392千円
年金資産	△1,638,501	△1,789,735
	172,421	84,656
非積立型制度の退職給付債務	1,070,270	1,113,855
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,242,691	1,198,511
退職給付に係る負債	1,242,691	1,198,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,242,691	1,198,511

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
勤務費用	196,597千円	192,286千円
利息費用	5,529	5,686
期待運用収益	△21,666	△24,986
数理計算上の差異の費用処理額	78,522	52,362
確定給付制度に係る退職給付費用	258,982	225,349

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
数理計算上の差異	70,894千円	73,566千円
合　計	70,894	73,566

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△141,904千円	△68,338千円
合　計	△141,904	△68,338

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
債券	65%	62%
株式	29	30
その他	6	8
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
割引率	0.21%	0.21%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,113千円、当連結会計年度31,882千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
一般管理費の株式報酬費用	18,744千円	4,906千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年度 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2014年度 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	平成25年６月26日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 （社外取締役を除く）８名	当社取締役 （社外取締役を除く）８名 当社執行役員　　４名
株式の種類別の ストック・オプションの数（注１）	普通株式　24,700株	普通株式　22,400株
付与日	平成25年７月11日	平成26年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	同左
権利行使期間	自　平成25年７月12日 至　平成55年７月11日	自　平成26年７月15日 至　平成56年７月14日
新株予約権の数（注２）	152個	176個
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株式数（注２）	普通株式　15,200株（注３）	普通株式　17,600株（注３）
新株予約権の行使時の払込金額 （注２）	１株当たり　１円	１株当たり　１円
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注２）	発行価格　　529円 資本組入額　265円	発行価格　　612円 資本組入額　306円
新株予約権の行使の条件（注２）	（注４）	（注６）
新株予約権の譲渡に関する事項 （注２）	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項（注２）	（注５）	（注５）

	2015年度 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2015年度 新株予約権 (有償ストック・オプション)
決議年月日	平成27年６月23日	平成27年７月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 （社外取締役を除く） ７名	当社取締役 （社外取締役を除く） ７名 当社執行役員　　５名
株式の種類別の ストック・オプションの数（注１）	普通株式　24,000株	普通株式　43,000株
付与日	平成27年７月８日	平成27年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	（注７）
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	同左
権利行使期間	自　平成27年７月９日 至　平成57年７月８日	自　平成28年７月１日 至　平成30年６月30日
新株予約権の数（注２）	210個	－
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株式数（注２）	普通株式　21,000株（注３）	－
新株予約権の行使時の払込金額 （注２）	１株当たり　１円	１株当たり　781円（注８）
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注２）	発行価格　　672円 資本組入額　336円	発行価格　　811円 資本組入額　406円
新株予約権の行使の条件（注２）	（注４）	（注９）
新株予約権の譲渡に関する事項 （注２）	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項（注２）	（注５）	（注５）

	2016年度 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年度 新株予約権 (有償ストック・オプション)
決議年月日	平成28年６月28日	平成28年７月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 （社外取締役を除く）８名	当社取締役 （社外取締役を除く）８名 当社執行役員　　５名 当社子会社取締役　　４名
株式の種類別の ストック・オプションの数（注１）	普通株式　31,500株	普通株式　67,000株
付与日	平成28年７月13日	平成28年８月４日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	（注10）
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	同左
権利行使期間	自　平成28年７月14日 至　平成58年７月13日	自　平成29年７月１日 至　平成31年６月30日
新株予約権の数（注２）	315個	－
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株式数（注２）	普通株式　31,500株（注３）	－
新株予約権の行使時の払込金額 （注２）	１株当たり　１円	１株当たり　746円（注８）
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注２）	発行価格　　624円 資本組入額　312円	発行価格　　776円 資本組入額　388円
新株予約権の行使の条件（注２）	（注４）	（注11）
新株予約権の譲渡に関する事項 （注２）	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項（注２）	（注５）	（注５）

（注）１．株式数に換算して記載しております。
２．当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日に属する月の前月末（平成30年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

３．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

４．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）である取締役は、新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

６．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者である取締役は、新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者である執行役員は、新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

７．権利行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社が平成28年３月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,537百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を権利行使期間内において行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

８．本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1)　当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)　当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

(3)　当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

９．新株予約権の行使の条件

(1)　新株予約権者は、当社が平成28年３月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,537百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を新株予約権の行使期間の期間内において行使することができる。

(2)　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(3)　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

(4)　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

10．権利行使の条件は次のとおりであります。

(1)　新株予約権者は、当社が平成29年３月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,551百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を権利行使期間内において行使することができる。

(2)　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

11．新株予約権の行使の条件

(1)　新株予約権者は、当社が平成29年３月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,551百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を新株予約権の行使期間の期間内において行使することができる。

(2)　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(3)　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

(4)　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

（追加情報）

「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2014年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2015年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2015年度新株予約権(有償ストック・オプション)	2016年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2016年度新株予約権(有償ストック・オプション)
権利確定前　　(株)						
前連結会計年度末	15,200	17,600	21,000	－	31,500	67,000
付与	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	－	67,000
未確定残	15,200	17,600	21,000	－	31,500	－
権利確定後　　(株)						
前連結会計年度末	－	－	－	43,000	－	－
権利確定	－	－	－	－	－	67,000
権利行使	－	－	－	43,000	－	67,000
失効	－	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	－	－

②単価情報

	2013年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2014年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2015年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2015年度新株予約権(有償ストック・オプション)	2016年度新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2016年度新株予約権(有償ストック・オプション)
権利行使価格　　(円)	1	1	1	781	1	746
行使時平均株価　(円)	－	－	－	1,032	－	1,032
付与日における公正な評価単価　　(円)	528	611	671	30	623	30

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	41,671千円	45,026千円
賞与引当金	176,819	159,545
退職給付に係る負債	379,618	365,546
その他	124,026	123,591
繰延税金資産小計	722,136	693,709
評価性引当額	△30,162	△28,991
繰延税金資産合計	691,973	664,718
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△98,285	△96,960
その他有価証券評価差額金	△86,941	△135,247
その他	△7,353	△2,423
繰延税金負債合計	△192,580	△234,632
繰延税金資産の純額	499,393	430,085

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.7%	30.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割等	1.3	1.3
その他	△1.7	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	31.0

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」及び「電設資材」の３つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は、金物小売業を中心に、土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売しております。「鉄構資材」は、全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。「電設資材」は、家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、共通費の配賦を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

共通費の配賦については、売上の予算と人員数に基づいて算出しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注2,3,4,5)	連結財務諸表計上額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	29,833,294	12,432,741	8,144,753	50,410,789	－	50,410,789
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	282,551	94,027	62,286	438,864	△438,864	－
計	30,115,845	12,526,768	8,207,039	50,849,653	△438,864	50,410,789
セグメント利益又は損失(△)	2,261,489	1,052,691	202,999	3,517,181	△1,125	3,516,055
セグメント資産	15,594,647	4,338,990	4,187,992	24,121,631	12,403,259	36,524,890
その他の項目						
減価償却費	123,409	16,259	57,167	196,836	241,664	438,501
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150,370	75,677	168,687	394,736	300,797	695,533

（注）１　セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント資産の調整額12,403,259千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）8,099,876千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,867,248千円であります。

４　減価償却費の調整額241,664千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額300,797千円は、主に製造部門の生産設備の更新250,470千円に係るものであります。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注2,3,4,5）	連結財務諸表計上額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	30,262,552	14,410,532	8,138,621	52,811,705	－	52,811,705
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	265,810	104,635	77,793	448,239	△448,239	－
計	30,528,362	14,515,167	8,216,415	53,259,945	△448,239	52,811,705
セグメント利益又は損失(△)	2,030,094	1,338,030	183,791	3,551,916	△14,337	3,537,578
セグメント資産	16,318,867	5,350,580	4,376,440	26,045,887	13,267,320	39,313,208
その他の項目						
減価償却費	125,906	15,229	56,215	197,351	226,110	423,462
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,184	2,997	32,772	64,955	358,225	423,180

（注）１　セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△14,337千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント資産の調整額13,267,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）9,152,852千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,811,560千円であります。

４　減価償却費の調整額226,110千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額358,225千円は、主に拠点展開の整備197,777千円、製造部門の生産設備の更新103,955千円に係るものであります。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

該当事項はありません。

２．地域ごとの情報

該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり純資産	846.59円	922.62円
１株当たり当期純利益	93.29円	94.25円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	93.01円	93.92円

（注）１　「株式付与ＥＳＯＰ信託」及び「株式給付信託（ＢＢＴ）」が保有する当社株式を、「１株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、当該期末株式数は、各々下記のとおりであります。

株式付与ＥＳＯＰ信託　（前連結会計年度30千株、当連結会計年度56千株）

株式給付信託（ＢＢＴ）（前連結会計年度－千株、当連結会計年度145千株）

また、「株式付与ＥＳＯＰ信託」及び「株式給付信託（ＢＢＴ）」が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、当該期中平均株式数は、各々下記のとおりであります。

株式付与ＥＳＯＰ信託　（前連結会計年度52千株、当連結会計年度33千株）

株式給付信託（ＢＢＴ）（前連結会計年度－千株、当連結会計年度79千株）

（注）２　１株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	22,719,802	24,745,831
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	50,889	52,495
（うち新株予約権（千円））	(50,888)	(52,494)
（うち非支配持分（千円））	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産（千円）	22,668,912	24,693,336
普通株式の期末の発行済株式数（千株）	27,957	27,957
普通株式の期末の自己株式数（千株）	1,180	1,192
１株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	26,776	26,764

（注）３　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,497,540	2,523,264
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,497,540	2,523,264
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,771	26,771
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（千株）	80	94
（うち新株予約権（千株））	(80)	(94)

（重要な後発事象）

当社は、平成30年５月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

１．自己株式の消却を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得し保有しておりますが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。

２．消却する株式の種類　　当社普通株式

３．消却する株式の数　　700,000株（消却前発行済株式総数に対する割合2.50％）

４．消却日　　平成30年６月１日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.2	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,138	664	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	664	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	501,802	500,664	－	－

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項においては重要性が乏しいため記載をしておりません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	12,433,160	25,653,224	39,703,366	52,811,705
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	747,616	1,711,832	2,690,050	3,655,016
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	493,918	1,139,946	1,799,210	2,523,264
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	18.45	42.53	67.20	94.25

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	18.45	24.08	24.67	27.06

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,773,307	8,587,058
受取手形	※2 5,089,077	※2 5,538,367
売掛金	※1 5,819,393	※1 6,139,124
電子記録債権	※2 754,893	※2 1,135,695
商品及び製品	2,410,088	2,728,855
仕掛品	207,142	227,674
原材料及び貯蔵品	335,828	390,359
繰延税金資産	252,011	234,151
その他	※2 312,826	※2 385,167
貸倒引当金	△7,151	△9,183
流動資産合計	22,947,417	25,357,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,077,457	2,139,673
構築物	83,247	90,338
機械及び装置	734,169	688,260
車両運搬具	21,346	22,446
土地	5,333,704	5,368,338
その他	70,084	60,124
有形固定資産合計	8,320,010	8,369,182
無形固定資産		
その他	39,899	33,927
無形固定資産合計	39,899	33,927
投資その他の資産		
投資有価証券	326,569	565,794
関係会社株式	2,166,499	2,166,499
繰延税金資産	142,352	107,136
その他	152,390	129,920
貸倒引当金	△9,029	△9,421
投資その他の資産合計	2,778,783	2,959,929
固定資産合計	11,138,693	11,363,038
資産合計	34,086,111	36,720,307

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	19,220	4,239
買掛金	※1 2,613,807	※1 2,646,615
電子記録債務	※2 6,438,356	※2 7,246,006
未払法人税等	555,587	563,636
賞与引当金	533,460	480,600
その他	※1 780,723	※1 797,732
流動負債合計	10,941,154	11,738,830
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	178,749	178,749
株式給付引当金	―	17,758
退職給付引当金	979,904	1,000,203
その他	23,317	23,464
固定負債合計	1,181,971	1,220,175
負債合計	12,123,126	12,959,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金		
資本準備金	2,434,555	2,434,555
その他資本剰余金	18,017	50,858
資本剰余金合計	2,452,572	2,485,413
利益剰余金		
利益準備金	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	223,934	220,943
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	10,966,970	12,699,360
利益剰余金合計	19,017,599	20,746,998
自己株式	△894,279	△970,535
株主資本合計	23,242,378	24,928,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197,192	307,853
繰延ヘッジ損益	△16,622	△16,555
土地再評価差額金	△1,510,852	△1,510,852
評価・換算差額等合計	△1,330,282	△1,219,553
新株予約権	50,888	52,494
純資産合計	21,962,984	23,761,301
負債純資産合計	34,086,111	36,720,307

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
売上高	※1 41,967,953	※1 44,338,748
売上原価	※1 32,185,434	※1 34,381,881
売上総利益	9,782,519	9,956,866
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,465,955	※1,※2 6,611,737
営業利益	3,316,563	3,345,129
営業外収益		
受取利息	26	22
受取配当金	※1 11,409	※1 13,150
仕入割引	36,044	39,048
助成金収入	5,503	29,885
雑収入	※1 15,072	※1 17,310
営業外収益合計	68,055	99,416
営業外費用		
売上割引	48,235	48,122
雑損失	8,640	12,303
営業外費用合計	56,876	60,425
経常利益	3,327,743	3,384,120
特別利益		
固定資産売却益	※3 664	※3 679
特別利益合計	664	679
特別損失		
固定資産売却損	※4 343	※4 828
固定資産除却損	※5 2,271	※5 288
特別損失合計	2,615	1,117
税引前当期純利益	3,325,791	3,383,682
法人税、住民税及び事業税	1,016,078	1,018,870
法人税等調整額	3,122	4,414
法人税等合計	1,019,201	1,023,285
当期純利益	2,306,590	2,360,397

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,666,485	2,434,555	7,717	2,442,272	216,694	226,924	7,610,000	9,265,668	17,319,288
当期変動額									
剰余金の配当								△608,279	△608,279
圧縮記帳積立金の取崩						△2,990		2,990	－
当期純利益								2,306,590	2,306,590
自己株式の取得									
自己株式の処分			10,300	10,300					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	10,300	10,300	－	△2,990	－	1,701,301	1,698,311
当期末残高	2,666,485	2,434,555	18,017	2,452,572	216,694	223,934	7,610,000	10,966,970	19,017,599

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△500,756	21,927,289	148,774	△8,618	△1,510,852	△1,370,697	37,112	20,593,704
当期変動額								
剰余金の配当		△608,279						△608,279
圧縮記帳積立金の取崩		－						－
当期純利益		2,306,590						2,306,590
自己株式の取得	△416,876	△416,876						△416,876
自己株式の処分	23,354	33,654						33,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,418	△8,003	－	40,414	13,776	54,191
当期変動額合計	△393,522	1,315,089	48,418	△8,003	－	40,414	13,776	1,369,280
当期末残高	△894,279	23,242,378	197,192	△16,622	△1,510,852	△1,330,282	50,888	21,962,984

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,666,485	2,434,555	18,017	2,452,572	216,694	223,934	7,610,000	10,966,970	19,017,599
当期変動額									
剰余金の配当								△630,998	△630,998
圧縮記帳積立金の取崩						△2,990		2,990	－
当期純利益								2,360,397	2,360,397
自己株式の取得									
自己株式の処分			32,840	32,840					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	32,840	32,840	－	△2,990	－	1,732,389	1,729,398
当期末残高	2,666,485	2,434,555	50,858	2,485,413	216,694	220,943	7,610,000	12,699,360	20,746,998

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△894,279	23,242,378	197,192	△16,622	△1,510,852	△1,330,282	50,888	21,962,984
当期変動額								
剰余金の配当		△630,998						△630,998
圧縮記帳積立金の取崩		－						－
当期純利益		2,360,397						2,360,397
自己株式の取得	△155,566	△155,566						△155,566
自己株式の処分	79,309	112,150						112,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			110,661	67	－	110,728	1,606	112,334
当期変動額合計	△76,256	1,685,982	110,661	67	－	110,728	1,606	1,798,317
当期末残高	△970,535	24,928,361	307,853	△16,555	△1,510,852	△1,219,553	52,494	23,761,301

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法））

② 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

(5) 少額償却資産

均等償却

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

（追加情報）

当社の取締役等に対して、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度より株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

５．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた20,575千円は、「助成金収入」5,503千円、「雑収入」15,072千円として組み替えております。

（追加情報）

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

株式付与ＥＳＯＰ信託口を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（株式給付信託（ＢＢＴ））

取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
短期金銭債権	3,991千円	19,019千円
短期金銭債務	5,979	23,414

※２　事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
受取手形	－千円	530,769千円
電子記録債権	－	72,951
流動資産（その他）	－	4,573
電子記録債務	－	32,284

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	70,436千円	63,450千円
仕入高	48,754	61,401
その他	9,406	8,040
営業取引以外の取引による取引高		
資産購入高	41,125	82,020
その他	13,067	12,464

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24％、当事業年度26％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76％、当事業年度74％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
荷造運搬費	1,392,146千円	1,506,568千円
貸倒引当金繰入額	5,481	7,851
給与及び手当	1,914,273	1,983,163
賞与引当金繰入額	405,173	362,125
退職給付費用	199,568	175,835
減価償却費	151,247	153,374

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物	－千円	59千円
機械及び装置	14	144
車両運搬具	649	449
その他	－	26
計	664	679

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物	－千円	34千円
機械及び装置	343	794
計	343	828

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物	1,485千円	0千円
機械及び装置	189	248
車輌運搬具	0	4
その他	596	35
計	2,271	288

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,166,499千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,166,499千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	37,578千円	40,015千円
賞与引当金	163,772	146,583
退職給付引当金	299,459	305,061
その他	90,775	94,087
繰延税金資産小計	591,585	585,747
評価性引当額	△12,397	△12,397
繰延税金資産合計	579,187	573,350
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	98,285	96,960
その他有価証券評価差額金	86,537	135,101
繰延税金負債合計	184,823	232,062
繰延税金資産の純額	394,364	341,287

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.7%	30.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	1.4	1.3
その他	△1.6	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	30.2

（重要な後発事象）

当社は、平成30年５月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

１．自己株式の消却を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得し保有しておりますが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。

２．消却する株式の種類　　当社普通株式

３．消却する株式の数　　700,000株（消却前発行済株式総数に対する割合2.50%）

４．消却日　　平成30年６月１日

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,077,457	205,049	46	142,787	2,139,673	3,999,737
	構築物	83,247	18,849	－	11,758	90,338	407,278
	機械及び装置	734,169	109,755	1,107	154,557	688,260	4,421,454
	車両運搬具	21,346	18,023	4	16,918	22,446	138,409
	土地	5,333,704 [1,332,102]	34,633	－	－	5,368,338 [1,332,102]	－
	その他	70,084	19,804	35	29,729	60,124	686,136
	計	8,320,010 [1,332,102]	406,116	1,193	355,752	8,369,182 [1,332,102]	9,653,016
無形固定資産	その他	39,899	7,150	－	13,121	33,927	339,116
	計	39,899	7,150	－	13,121	33,927	339,116

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	岡山営業所事務所	136,974千円
	九州工場　変電所	38,300千円
土地	岡山営業所土地	34,633千円

２．「当期首残高」「当期末残高」欄の［　］内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,180	15,936	13,512	18,604
賞与引当金	533,460	480,600	533,460	480,600
株式給付引当金	－	17,758	－	17,758

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kondotec.co.jp
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記録された１単元（100株）以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 （第65期）	自 至	平成28年４月１日 平成29年３月31日	平成29年６月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 （第65期）	自 至	平成28年４月１日 平成29年３月31日	平成29年６月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 （第66期第１四半期）	自 至	平成29年４月１日 平成29年６月30日	平成29年８月８日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 （第66期第２四半期）	自 至	平成29年７月１日 平成29年９月30日	平成29年11月10日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 （第66期第３四半期）	自 至	平成29年10月１日 平成29年12月31日	平成30年２月９日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第２項第９号の２（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づくもの			平成29年６月29日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成３０年６月２６日

コンドーテック株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　幸　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　川　　賢　㊞

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社の平成30年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドーテック株式会社の平成30年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コンドーテック株式会社が平成30年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年６月２６日

コンドーテック株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　幸　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　川　　賢　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社の平成30年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。